

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社秋川牧園

山口県山口市仁保下郷10317番地

(E00344)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 8

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社秋川牧園
【英訳名】	AKIKAWA FOODS & FARMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋川 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市仁保下郷10317番地
【電話番号】	083（929）0630
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 原田 良人
【最寄りの連絡場所】	山口県山口市仁保下郷10317番地
【電話番号】	083（929）0630
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 原田 良人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,639,438	1,607,082	6,417,643
経常利益 (千円)	89,818	47,390	288,370
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	57,916	26,141	169,973
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	73,609	49,408	207,605
純資産額 (千円)	1,786,140	1,924,626	1,920,136
総資産額 (千円)	5,221,303	5,257,642	5,378,494
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	13.89	6.27	40.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.2	36.6	35.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の促進等により、一部持ち直しの動きがみられるものの、変異株による感染の再拡大を受けて、政府による緊急事態宣言の再発出が講じられるなど、先行き不透明な状況が続いております。その一方で、感染予防意識の高まりや自治体による外出自粛要請等により、食材の宅配サービスに対する需要は高水準で推移しております。

当社グループにつきましても、販売は堅調に推移しておりますが、昨年4～5月の1回目の緊急事態宣言発出時の急激な販売増加の反動の影響により、前年対比では生産卸売事業の鶏肉を中心に売上高は減少いたしました。利益面につきましては、売上高の減少要因に加えて、直販事業における会員募集費の積極的な投入や、飼料価格の値上がり等により減益となりました。（前年対比では減収減益となっておりますが、業績予想に対してはおおむね順調に推移しております。）

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、16億7百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は32百万円（前年同期比60.7%減）、経常利益は47百万円（前年同期比47.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は26百万円（前年同期比54.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(生産卸売事業)

生産卸売事業につきましては、主な販売先である生活協同組合及び宅配会社において、新型コロナウイルスの影響で需要は引き続き高水準で推移しており、冷凍加工食品の販売は増加いたしました。しかしながら昨年4～5月の急激な販売増加の反動の影響により、鶏肉の販売が減少したため、生産卸売事業全体の売上高は減少いたしました。利益面につきましては、売上高の減少要因に加えて、飼料価格の値上がりや、鶏肉一次処理場の歩留率の低下等により減益となりました。

この結果、生産卸売事業の売上高は、12億15百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は1億17百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

(直販事業)

当社の食を中心とした安心・安全な食品を全国の個人の消費者に直接お届けする直販事業につきましては、新型コロナウイルスの影響や、会員募集費の積極的な投入等により、首都圏を中心に会員数が順調に伸長したため、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、会員獲得に向けた会員募集費の積極投入や、ピッキングコスト等の販管費率の増加により減益となりました。

この結果、直販事業の売上高は、3億91百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は1百万円（前年同期比94.5%減）となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、21億58百万円（前連結会計年度末は23億10百万円）となり、前連結会計年度末と比べ1億51百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少（2億59百万円）によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、30億98百万円（前連結会計年度末は30億68百万円）となり、前連結会計年度末と比べ30百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の増加（30百万円）によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、18億70百万円（前連結会計年度末は19億71百万円）となり、前連結会計年度末と比べ1億1百万円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等の減少（98百万円）によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、14億62百万円（前連結会計年度末は14億86百万円）となり、前連結会計年度末と比べ24百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の減少（31百万円）によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、19億24百万円（前連結会計年度末は19億20百万円）となり、前連結会計年度末と比べ4百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の減少（18百万円）及び、その他有価証券評価差額金の増加（23百万円）によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8,071千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,179,000	4,179,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,179,000	4,179,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	4,179	—	714,150	—	381,030

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,167,200	41,672	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	4,179,000	—	—
総株主の議決権	—	41,672	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱秋川牧園	山口県山口市仁保下郷10317	9,800	—	9,800	0.23
計	—	9,800	—	9,800	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、昭和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	926,888	667,282
受取手形及び売掛金	702,967	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	707,919
商品及び製品	274,925	277,695
仕掛品	164,305	196,842
原材料及び貯蔵品	78,173	208,707
未収入金	119,352	45,054
その他	47,079	57,803
貸倒引当金	△3,390	△2,437
流動資産合計	2,310,301	2,158,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,060,644	1,125,843
機械装置及び運搬具（純額）	482,606	492,186
土地	1,022,570	1,022,570
建設仮勘定	64,077	21,979
その他（純額）	115,934	113,846
有形固定資産合計	2,745,833	2,776,427
無形固定資産		
のれん	16,113	15,201
その他	25,381	22,785
無形固定資産合計	41,494	37,987
投資その他の資産	280,864	284,360
固定資産合計	3,068,193	3,098,774
資産合計	5,378,494	5,257,642
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	399,605	340,062
短期借入金	1,009,341	968,616
リース債務	7,129	7,155
未払法人税等	102,757	4,651
賞与引当金	38,900	34,477
その他	413,752	515,385
流動負債合計	1,971,486	1,870,348
固定負債		
長期借入金	1,119,117	1,087,428
リース債務	21,019	19,220
繰延税金負債	5,675	6,223
退職給付に係る負債	275,532	283,065
役員退職慰労引当金	65,527	66,730
固定負債合計	1,486,872	1,462,667
負債合計	3,458,358	3,333,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,150	714,150
資本剰余金	553,441	553,441
利益剰余金	589,388	570,612
自己株式	△5,880	△5,880
株主資本合計	1,851,099	1,832,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,405	90,598
その他の包括利益累計額合計	67,405	90,598
非支配株主持分	1,630	1,705
純資産合計	1,920,136	1,924,626
負債純資産合計	5,378,494	5,257,642

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,639,438	1,607,082
売上原価	1,203,805	1,183,284
売上総利益	435,633	423,798
販売費及び一般管理費	351,824	390,856
営業利益	83,808	32,941
営業外収益		
受取利息	51	42
受取配当金	750	790
補填金収入	3,525	10,626
補助金収入	1,497	1,452
その他	3,317	4,338
営業外収益合計	9,142	17,250
営業外費用		
支払利息	3,010	2,801
その他	123	—
営業外費用合計	3,133	2,801
経常利益	89,818	47,390
特別利益		
固定資産売却益	508	869
補助金収入	—	4,164
特別利益合計	508	5,033
特別損失		
固定資産売却損	456	191
固定資産除却損	12	373
固定資産圧縮損	—	4,164
特別損失合計	468	4,729
税金等調整前四半期純利益	89,858	47,695
法人税、住民税及び事業税	18,532	1,600
法人税等調整額	13,443	19,879
法人税等合計	31,976	21,479
四半期純利益	57,881	26,215
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△34	74
親会社株主に帰属する四半期純利益	57,916	26,141

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	57,881	26,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,727	23,192
その他の包括利益合計	15,727	23,192
四半期包括利益	73,609	49,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,644	49,334
非支配株主に係る四半期包括利益	△34	74

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

重要な変更はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である有限会社あきかわ牛乳については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行ってまいりました。

2021年7月1日を効力発生日として、当社が同社を吸収合併することを決定したことを契機に、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当第1四半期連結会計期間より連結決算日に本決算に準じた仮決算を行う方法に変更しております。

この変更により、当第1四半期連結累計期間は、2021年1月1日から2021年6月30日までの6か月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,129千円、販売費及び一般管理費は8,018千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ888千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,226千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	92,183千円	93,733千円
のれんの償却額	912	912

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,845	5	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,691	10	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
売上高			
外部顧客への売上高	1,273,694	365,744	1,639,438
セグメント間の内部売上高 又は振替高	105,300	1,434	106,734
計	1,378,994	367,178	1,746,173
セグメント利益	143,256	20,942	164,198

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	164,198
のれんの償却額	△912
全社費用(注)	△79,477
四半期連結損益計算書の営業利益	83,808

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び品質管理費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
売上高			
外部顧客への売上高	1,215,098	391,984	1,607,082
セグメント間の内部売上高 又は振替高	119,184	1,473	120,658
計	1,334,283	393,457	1,727,741
セグメント利益	117,693	1,160	118,853

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	118,853
のれんの償却額	△912
全社費用(注)	△84,999
四半期連結損益計算書の営業利益	32,941

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び品質管理費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
鶏肉	600,838	45,507	646,346
冷食	416,665	37,722	454,387
鶏卵	147,601	26,472	174,074
その他	49,992	282,282	332,274
顧客との契約から生じる収益	1,215,098	391,984	1,607,082
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,215,098	391,984	1,607,082

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	13円89銭	6円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	57,916	26,141
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	57,916	26,141
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,169	4,169

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である有限会社あきかわ牛乳を、定時株主総会で承認することを前提に吸収合併することを決議し、2021年6月29日に開催された当社の定時株主総会において承認されたため、当該吸収合併を2021年7月1日に実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

- ① 結合当事企業の名称
 - (結合企業) 株式会社秋川牧園
 - (被結合企業) 有限会社あきかわ牛乳
- ② 事業の内容
 - (結合企業) 食品の製造、販売
 - (被結合企業) 牛乳及び乳製品の加工、販売

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、有限会社あきかわ牛乳は合併により解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

株式会社秋川牧園

(5) その他取引の概要に関する事項

有限会社あきかわ牛乳は、当社100%子会社として、主に牛乳及び乳製品の加工・販売を行ってまいりましたが、事業規模や組織体制を鑑み、当社グループにおける経営の効率化および組織運営の強化を目的に吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社秋川牧園

取締役会 御中

暁和監査法人

広島事務所

代表社員 公認会計士 大藪 俊治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 日浦 祐介 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋川牧園の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋川牧園及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。